

市民相談 Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談会 国の行政機関などに関する 苦情・要望について対応	7/23(火)	13:30~16:00	保健福祉センター 3階 (栄養指導室洋室)	当日午後3時30分まで に相談場所へ(先着順)	市民課
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談 や手続き	8/8(木) 8/22(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階 (第3研修室)	7/10(水)から和歌山東 年金事務所お客様相談 室へ電話申し込み	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
こころの相談(予約制) こころの病気、ひきこもりな どで悩んでいる人や家族	7/5(金) 7/18(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ 電話申し込み	橋本保健所保健課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護について の電話相談	月~金曜日	13:00~17:00	———	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	地域包括支援セン ター ☎32-1957
心配ごと相談所 生活での心配ごと全般	①7/1(月) ②7/5(金)	13:00~16:00	①保健福祉センター ②高野口地区公民館	相談日時に相談場所へ (相談日時に電話相談 も受け付けています)	社会福祉協議会 ☎33-0294
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管 理・各種手続きなど	7/10(水) 7/24(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセ ンター	市民活動サポートセン ターへ電話申し込み	市民活動サポート センター ☎33-0088
法律相談会 弁護士が対応します (予約制・先着9人)	①7/11(木) ②7/17(水)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所(相談室)	7/4(木) 午前8時30分 から直通電話のみ受付 ☎39-7200	消費生活センター
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の 契約・取引トラブルなど	①7/2(火) ②7/9(火) ③7/16(火) ④7/23(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
多重債務等無料相談会 司法書士による相談	7/13(土)	13:00~16:00	橋本商工会館5階	相談日時に相談場所へ	司法書士総合相談 センター ☎073-422-4272
人権相談(※1) いじめ、差別、虐待、家族 や近隣間の悩みごとなど	7/12(金)	13:30~16:00	高野口地区公民館	当日午後3時までに相 談場所へ(予約も可能)	人権・男女共同推 進室
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	———	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推 進室
その他の相談(詳しくはお問い合わせください) 子育て相談(妊娠期から18歳までの子どもに関する悩みなど)……問い合わせ:子育て世代包括支援センター ☎33-0039 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)…問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)……………問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談(※2)(非行など)……………問い合わせ:青少年センター ☎32-2124 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)……………問い合わせ:消費生活センター ☎33-1227 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談……………問い合わせ:建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

地域包括支援センター …… ☎0120-555-294 紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000
ひかり苑在宅介護支援センター …… ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189

防災はしもとメール配信

●登録方法(詳しくは危機管理室へ)
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jp
に空メールを送信後、返信メールに従って登録
してください。

●配信内容 気象警報、防災情報、行政情報


▲二次元コード

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認するこ
とができます。(令和6年9月末まで)
☎0120-78-0620
※上記番号でつながらない場合は、
☎0736-39-0620へ(有料)

健康・福祉

後期高齢者医療保険における限度額適用・標準
負担額減額認定証について 【保険年金課】

入院・外来時の一部負担金(自己負担額)が限度額
までとなる認定証を申請により交付します。
限度額は世帯の所得により決定されます。なお、住
民税が課税されている世帯の人は、後期高齢者医療被
保険者証を提示することにより自己負担額が限度額ま
でとなるため、申請は不要です。

●対象
●住民税非課税世帯に属する人
●住民税課税所得145万円以上690万円未満の人
※すでに認定証をお持ちの人には、7月末までに新
しい認定証を郵送しますので、申請は不要です。

●持ち物
●後期高齢者医療保険被保険者証
●届け出される人の本人確認ができるもの(運転免
許証、マイナンバーカード、診察券など)

●申請先・問い合わせ
保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

介護保険料の減免手続きについて 【介護保険課】

災害や収入の著しい減少などの理由により、介護保
険料を納めることが困難な第1号被保険者(65歳以
上の人)には、申請により介護保険料を減免する制度
があります。詳しくはお問い合わせください。

●減免の対象となる理由
●災害により、住宅・家財またはその他の財産につ
いて著しい損害を受けた場合
●主たる生計維持者の死亡・長期入院などにより、
収入が著しく減少した場合
●生計が著しく困難な場合

●申請先・問い合わせ
介護保険課 介護保険係 ☎33-1633

「はしもと出前講座」を利用してみませんか

市では、皆さんの疑問や関心のある分野に対し、市職員が講師とし
て説明を行う「はしもと出前講座」を行なっています。講座メニュー
など、詳しくは市ホームページ(右の二次元コード)から確認できま
す。ぜひご活用ください。

【政策企画課】

●対象 市内在住、在勤、在学の団体やグループまたは
市内で活動する団体(概ね10人以上)

●申込方法
政策企画課で配布している申込書(市ホームページか
らも入手可)に必要な事項を記入の上、政策企画課へ直
接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで申
し込んでください。

●受付期間
実施希望日の30日から90日前

●申し込み・問い合わせ
〒648-8585(住所記入不要)
橋本市 総合政策部 政策企画課
☎33-1576 ファクス33-1665
Eメール kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp

